

# 令和元年度の学校評価結果と令和2年度の推進策について

学校評価は、学校の教育活動や学校運営などの改善・充実を図り、より質の高い学校教育の実現をめざして行うものです。

今年度も本校では、保護者、生徒、地域を対象とした学校関係者評価アンケートを実施しました。また、校内でも、第2次世田谷区教育ビジョン及び学校経営方針に基づいた点検・評価を行い、こうした結果を学校関係者評価委員会に提出いたしました。そこで、このたび受け取った学校関係者評価委員会からの報告書と本校の自己評価を活かし、「令和元年度の成果と課題」・「令和2年度の学校経営推進策」について、お知らせします。

## 令和元年度の成果と課題

### I 重点目標について

(1) 時代の要請に応じた学力向上に取り組み、学びの充実を図る。

本校は、基礎・基本の定着と共に、思考力・判断力・表現力の伸長を時代の要請に応じた学力と捉えている。「自学力」という言葉を用い、生徒が計画的で継続的な学習ができるように支援をしてきた。本年度は、定期考查後の学習プラン作りによって、考查のための学習で終わらないように取り組ませたり、定期考查後に学習相談日を設け、学習方法の具体的な改善を促したりするなど、重点目標を達成するための新たな実践をすることができた。その結果、学校関係者評価アンケート生徒対象「わたしは、意欲的に学習に取り組み、よく考えようとしている。」の肯定的評価の割合は78%となり、昨年度より5ポイント上昇した。

教員の自己評価でも、この目標の達成満足度が、他の2つの重点目標の達成満足度よりも高い結果を得ている。

(2) 自らを律し、他者に貢献する行動力を高める。

学校関係者評価アンケート生徒対象「わたしは、自分を支えてくれる人々に感謝し、地域に貢献していこうという気持ちが強まった。」の肯定的評価の割合は78%であったものの、昨年度と比較すると5ポイント下降した。一方、学校関係者評価アンケート地域対象「富士中のボランティア活動への取組は評価できる。」の「とても思う。」の割合は80%と、すべての設問の中で最も高く、保護者の評価も大変よい。本年度は、富士の学び舎小学校や幼稚園にもボランティア活動の場を広げたが、参加する生徒とそうでない生徒の差が顕著なことから、多くの生徒が活動に参加できるような働きかけを充実させることが必要である。

(3) 心身の健康に努め、満足感の得られる学校生活を実現する。

学校関係者評価アンケート生徒対象「毎日の学校生活が楽しい。」の肯定的評価の割合は74%にとどまり、昨年度より6ポイント下降した点は課題である。学級満足度・学校生活意欲を測る調査であるQ-U調査においては、不満足群の生徒を10%以内にすることを数値目標としたが、結果は23%と大きく及ばなかった。

(全国平均28%) 学年別にみると、不満足群の生徒は学年が進むにつれて著しく減り、3年生は1年生の3分の1程度になる。学校関係者評価委員会からの報告書にある「入学時前後の円滑な小中学校移行や教育相談、学習カウンセリングなど、更に手厚い対応が必要と思われます。」を十分に受け止め、入学時期からの安心できる環境づくりを保障し、中学生としての前半時期に、自信を身に付けさせる取組の必要性がある。

本年度は、不登校やその兆しがみえる生徒に対して居場所の確保に努め、不登校生徒の出現率は昨年度より減じている。引き続き個に応じた対応の充実を図ることが大事である。

## II 地域との連携・協働による教育について

学校関係者評価委員会からの報告書では、「土曜授業日の保護者・地域の参加促進を図る取組の継続」「「学校だよりでの、学校協議会、学校運営員会、学び舎についての情報提供と先輩通信の継続」を求める記述がある。

本年度は、学校行事の他、道徳授業地区公開講座（5月）、オリンピック・パラリンピックデー（6月）、引き取り訓練（7月）を土曜日に実施し、1学期に、保護者・地域の参加の促進と協働を図れる活動を行った。今後も、土曜授業を実施する趣旨を踏まえ、こうした教育活動を年度前半の土曜日に行うことが望ましいと考える。

保護者対象の学校関係者評価アンケートにおいて、前年度と比べ、肯定的評価が大きく伸びた設問に、「本校のホームページの内容はわかりやすい内容になっている。」（11ポイント増）、「本校は、子どもたちの安全確保のための情報を適切に保護者へ提供している。」（9ポイント増）がある。知りたい情報をタイミングよく伝えるホームページと緊急連絡メールの機能促進を図った成果だと捉えている。学校関係者評価アンケートの「地域との連携」は、保護者、地域対象共に、すべての設問で昨年度より、好結果を得ることができた。学校だよりは引き続き、知らせるべき内容の充実を図ることが大切である。

## III 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進について

昨年度は「生活指導」に関する教員の自己評価が低い結果であったが、今年度は改善が見られた。「いじめの防止と早期解決を適切に図っている。」「共通理解と共に

通実践に基づいた生活指導ができている。」「組織的な生活指導ができている。」はいずれも昨年度の肯定的評価の割合を上回ることができた。生徒自身も「わたしは学校のきまりを守って行動している。」の肯定的評価の割合 9.3%、保護者対象アンケート「本校は、子どもたちに問題となる行動が少ない。」の設問の肯定的評価は昨年度比 +7 ポイントと、教員の意識を裏付ける結果であった。

また、信頼される学校運営を推進するために欠かせない「協力し、助け合う教職員づくり」は、本校がめざす教職員像としても掲げているが、これについては肯定的評価の割合が 100% であった。ライフワークバランスの促進も好結果につながっており、組織として充実した方向に動いていると評価している。

一方、学習指導では、「学びに向かう力を高める工夫をしている。」「課題解決を図る授業を行っている。」「教科間のつながりを意識して授業を行っている。」の 3 つの設問について、教員自己評価の「とても思う。」の回答がどれも 11% と高くない。いずれも今日的な学習指導に求められていることであり、生徒の真の学力向上には、こうした取組を教員が自信をもって行うことが不可欠だと考えている。学校関係者評価アンケート保護者対象「本校は、授業をとおして、子どもたちに学力がついている。」の肯定的評価の割合は 6.1% と、他の設問より満足度が低い傾向にある。知識に偏らない汎用性のある学力定着を望んでいる保護者の期待と受け止めている。

キャリア教育に関する、教員自己評価の設問「キャリア教育・進路指導の計画は適切である。」の「とても思う。」の回答は 6% と低い結果であった。生徒対象のアンケートからも「将来の生き方や進路について考えさせる授業がある」ことについての満足感が不足していたり、保護者対象アンケートでは、「相談機会の提供」をより求めていたりすることが明らかになっている。学年体制によるキャリア教育から脱し、全校的な見直しと改善を図っていく。

#### IV 教育環境の整備・充実と安全安心の確保について

区が計画的に実施する体育館空調設備工事と校舎・体育館の耐震補強工事を本年度から次年度にかけて実施する。体育館の空調設備工事は 1 月下旬に終了し、冷暖房の利用が可能になった。暑熱対策については、屋外の活動の際の十分な配慮を求める保護者の声が年度初めに数件届いている。特に体育大会の練習期間や夏季の部活動は十分な注意が必要であり、適切な活動時間の設定や十分な休憩・給水に万全を期していく。学校関係者評価アンケートの自由記述には、建物の耐震強度を不安視する意見もあった。区の測定結果を踏まえ、今秋に工事予定である。

昨年 7 月に導入された e-ラーニングの環境は、パソコン室だけではなく、学校図書館も利用できるようにしたことで、学校図書館が学習センター・情報センターとして機能するようになった。

こうした成果と課題を踏まえ、本校では、来年度の学校経営推進策を次のとおりに考えています。

## 令和2年度学校経営推進策

### 1 質の高い学びの実現

総合的な学習の時間を、問題を解決するための課題を探究し、解決していくための方策などを表現していく時間として位置づけ、年間計画を改訂する。また、各教科の授業では他教科等との関連を図りながら学習を進めることに努め、生徒にとって幅広い学びの力が身に付くようにする。

また、1年生の朝学習の時間で「コミュニケーションタイム」を試行し、生徒の対話力が高まるようにする。

教員の授業力向上をめざし、次年度も学力向上アクション2020を策定し、教員相互が授業を参観し合い、その中で「考える力」と「表現する力」の伸長を観点に切磋琢磨していく。定期考查では、こうした力を試す問題を意図的に採り入れ、よい授業実践と良問の出題によって、学びの質を上げる。

### 2 学習支援の充実

年間計画に学習相談日を設け、学習相談の利用を促す。その際、今年度始めた「定期考查事後学習プラン」を活用するなど、生徒の継続的な学びを支援する。

英検・数検対策として行っていた「サタスタ」を「キャリアアップ講座」と変更し、開催日を土曜日から、検定実施前の水曜日に変更する。これによって、より多くの生徒が検定受験に関心をもち、講座に参加することを期待する。

また、学力の基礎補充を希望する生徒には放課後補習をこれまで通り実施するが、e-ラーニングと組み合わせることで、学んだ事柄のより一層の定着を図る。

### 3 学校・学年・学級への思いの醸成

- (1) 学級での話し合い活動や学校行事への取組過程を重視して、よりよい人間関係作りを図る。多様性を認め、学校生活への不適応や特別な支援が必要な生徒に対して、心情に沿った対応を行っていく。
- (2) 生徒会活動は従来の取組にこだわらず、生徒の主体性が発揮できる機会を作っていく。幼稚園・小学校・児童館でのボランティア活動を継続し、年少者へのかかわりから、自己効力感が高まるようにする。「in (地域の中で) with (仲間と一緒に) for (地域のために)」を継続する。

## 4 土曜授業日への保護者・地域の参加の促進

6月と12月の土曜授業日を「キャリア学習の日」とし、いのちの授業（1年）、ビジネスマナー講座（2年）、魅力ある生き方講演会（全学年）を開催する。その他、道徳授業地区公開講座や安全教育に関する学習を土曜日に実施し、保護者・地域との連携を深めていく。

## 5 「特別の教科 道徳」の充実

生徒の心を育てる中核をなす時間として、「特別の教科 道徳」の授業の充実を図る。校内研修は、「特別の教科 道徳」について行い、本校が目指す「生徒活動型の授業の実施」「アウトプットする機会の拡充」の実現を図る。これまで行ってきた区のいじめ防止プログラム（1年）は行わず、各教員の経験と個性を活かして、いじめ問題に取り組んでいく。

## 6 生徒の期待に応える部活動の実現

富士の学び舎の小学生とその保護者を対象に行った部活動希望アンケートでの「作ってほしい部活動」の意見に応え、ダンス部を新設する。競技性の向上ではなく、地域に関われる部活動を目指す。本校部活動の方針を遵守し、「スポーツ、文化・芸術を楽しむ」ことを部活動の第一義にする。

## 7 教員のゆとりの時間づくり

教員がライフワークバランスを保つことが、充実した教育活動につながることを引き続き共通理解していく。月1回の定時（16時40分）退勤日と定時退勤月間（8月）は継続し、日常の残業は20時までに終了するようにする。保護者向けの学年だよりの内容を学校だよりに移行したり、学校徴収金の扱いの複雑さを解消したりするなど、業務の効率化を図り、教育的指導へのエネルギー充足に努める。

## 8 その他

### ○標準服の見直し

標準服見直し検討委員会を設置する。PTAと連携を図りながら、生徒や就学予定保護者の意見を十分に聴取し、これから時代の富士中生にふさわしい標準服について協議していく。

### ○世田谷11+（イレブンプラス）の実施

本区では、これまでの「世田谷9年教育」が「せたがや11+（イレブンプラス）」となり、富士の学び舎は認定こども園多聞幼稚園を含めた学び舎となる。